

平成20年3月期 決算短信

平成20年5月14日

上場会社名 そーせいグループ株式会社 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 4565 URL <http://www.sosei.com>
 代表者 (役職名) 代表執行役社長CEO (氏名) 田村 眞一
 問合せ先責任者 (役職名) 代表執行役副社長 (氏名) 前川 裕貴 TEL (03) 5210-3290
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月24日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月27日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年3月期の連結業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	709	△4.1	△6,269	—	△6,222	—	△6,503	—
19年3月期	739	78.0	△6,650	—	△6,550	—	△6,239	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
20年3月期	△55,256	90	—	—	△34.6	△30.7	△884.1
19年3月期	△61,914	32	—	—	△28.3	△27.0	△899.0

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 -百万円 19年3月期 △11百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
20年3月期	17,403	15,782	15,782	89.4	132,002	67	
19年3月期	23,193	22,096	22,096	95.0	187,821	97	

(参考) 自己資本 20年3月期 15,562百万円 19年3月期 22,042百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	△3,949	△47	42	4,907
19年3月期	△4,181	△118	3,359	8,955

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	中間期末	期末	年間			
19年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	—	0 00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	0 00	—	—	—

3. 平成21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	190	△73.2	△3,180	—	△3,180	—	△3,180	—	△26,973	61

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- （注）詳細は、26ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 117,893株 19年3月期 117,358株
- ② 期末自己株式数 20年3月期 ー株 19年3月期 ー株

（注）1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、43ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 平成20年3月期の個別業績（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	15	△71.3	△794	ー	△807	ー	△2,327	ー
19年3月期	53	41.1	△1,443	ー	△1,439	ー	△1,392	ー

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期	△19,775	04	ー	ー
19年3月期	△13,820	59	ー	ー

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月期	26,293		26,241		99.0	220,718	60	
19年3月期	28,518		28,355		99.2	241,158	76	

（参考）自己資本 20年3月期 26,021百万円 19年3月期 28,301百万円

2. 平成21年3月期の個別業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	15	0.0	△400	ー	△400	ー	△400	ー	△3,392	91

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績予想に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

なお、上記業績予想に関する事項につきましては、4ページ「1. 経営成績(3)通期の見通し」をご参照下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当業界におきましては、大型新薬不足、研究開発費の高騰等を背景に、世界的に競争が激化し、業界再編が活発化しております。日本国内に目を向ければ、これらの要因に加えて、医療費抑制による国内市場縮小といった要因も加わり、足元では製薬業界内での合従連衡が相次いでおります。

このような環境の中で、当社グループは日本及び英国の子会社2社（日本：株式会社そせい、英国：Sosei R&D Ltd.）において医薬品の研究開発事業を進めてまいりました。具体的には、当連結会計年度は開発優先度の高い6品目のコア・パイプライン（主要開発品群）の開発推進に経営資源を重点投下するとともに、将来的な企業価値増大を図る観点から、開発早期段階の開発品や新薬探索活動（プロダクト・ディスカバリー）にも投資を行いました。

当連結会計年度の開発品の主な進捗は以下の通りです。

■NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患）

NVA237は平成17年4月にノバルティス（本社スイス）に全世界の独占的開発・販売権を導出した開発品（単剤）であり、導出以降はノバルティスによって開発が進められています。ノバルティスは、平成19年7月に新規デバイスによる用量反応試験を、また同年8月に米国における第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。

■QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患）

QVA149は、ノバルティスが独自で開発を行っている慢性閉塞性肺疾患の開発品QAB149（単剤、現在第Ⅲ相臨床試験実施中）と、NVA237との配合剤です。ノバルティスは、平成19年11月に第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。

（NVA237、QVA149につきましては、当社グループには開発費用負担は生じません。）

■AD923（適応：癌性突出痛）

AD923は、既知のオピオイド系鎮痛剤であるフェンタニルを有効成分とする舌下噴霧製剤です。患者及び医療従事者による投与が簡便な専用器具により、即効性のある鎮痛効果を得ることを目指してグローバルで開発を進めております。

米国市場においては、平成19年5月に第Ⅰ相臨床試験（薬物動態評価試験）を良好な結果で終了いたしました。一方、欧州市場においては平成19年11月に第Ⅲ相臨床試験の治験承認を取得し、平成20年2月に同試験を開始いたしました。しかしながら、フェンタニル溶液を舌下に噴霧する専用器具の中に、構造的な不具合により十分な量が投与されない恐れのある器具が混入していることが判明したことから、被験者の安全を優先し、平成20年3月に一時的に欧州の第Ⅲ相臨床試験を中断いたしました。

■SOH-075（適応：緊急避妊）

SOH-075は緊急避妊を目的として海外で開発された黄体ホルモン系避妊薬で、既に世界65ヶ国で承認されている開発品です。当社は日本市場向けに開発を進めており、平成19年8月に安全性及び薬物動態を評価する第Ⅰ相臨床試験を終了いたしました。その後、平成20年2月に第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。

■AD337（適応：線維筋痛症候群）

AD337は、既に承認されている中枢性非オピオイド鎮痛剤成分から光学異性体の一方を単離した単一異性体であり、線維筋痛症候群を適応症として開発を進めております。平成19年9月に終了した第Ⅱ相臨床試験では、線維筋痛症治療薬として一定の可能性を有していることは認められましたが、主要評価項目（プライマリー・エンド・ポイント）において統計学的優位差は認められませんでした。

開発早期段階にある開発候補品につきましては、平成19年5月にSD118（適応：神経因性疼痛）の第Ⅰ相臨床試験を開始いたしました。

営業収益といたしましては、当連結会計年度はAD923の欧州における第Ⅲ相臨床試験の治験承認取得に伴うムンディファーマ社からのマイルストーン収入、Norlevo®（緊急避妊薬）のサンド社（オーストラリア）への販売収入等の売上を計上しております。

営業費用といたしましては、研究開発費のほか、Sosei R&D Ltd. 買収に伴い生じたのれんの償却額等が発生しております。

また、Sosei R&D Ltd. のリストラクチャリングに伴う費用537百万円を、事業再編損失として特別損失に計上しております。

(コア・パイプラインの概要及び開発進捗状況)

開発コード	適応症	権利範囲	平成20年3月31日現在の開発状況
NVA237	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	全世界	第Ⅱ相臨床試験中
QVA149	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	全世界	第Ⅱ相臨床試験中
SOH-075	緊急避妊	日本+	第Ⅲ相臨床試験中
AD923	癌性突出痛	全世界	第Ⅲ相臨床試験中(欧州) 第Ⅰ相臨床試験終了(米国)
AD337	線維筋痛症候群	全世界	前期第Ⅱ相臨床試験終了
SOU-003	夜間頻尿	米国/欧州+	第Ⅱ相臨床試験準備中

(開発候補品の概要及び開発進捗状況)

開発コード	適応症	権利範囲	平成20年3月31日現在の開発状況
SD118	神経因性疼痛	全世界(アジアを除く)	第Ⅰ相臨床試験中
SD726	慢性腰痛症	全世界	前臨床試験中
SD208	中等～重症乾癬	全世界	前臨床試験中

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高709百万円(前年同期比4.1%減)、営業損失6,269百万円(前年同期営業損失6,650百万円)、経常損失6,222百万円(前年同期経常損失6,550百万円)、当期純損失は6,503百万円(前年同期当期純損失6,239百万円)となりました。販売費及び一般管理費の総額は6,856百万円であり、そのうち研究開発費は3,888百万円、のれん償却額は1,606百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,789百万円減少し17,403百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ523百万円増加し1,621百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,949百万円の減少となりました。これは、研究開発活動の進捗に伴う研究開発費や一般管理費の発生に伴う税金等調整前当期純損失6,779百万円が主な減少要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは47百万円の減少となりました。これは、固定資産の取得による62百万円の支出が主な減少要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは42百万円の増加となりました。これは新株予約権の行使による収入が主な増加要因であります。なお、平成19年12月に発行した新株予約権(割当先:野村證券株式会社)の当連結会計年度末時点における行使数はゼロであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,907百万円となりました。

(3) 通期の見通し(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

当社グループは、日本及び英国の子会社をベースとして、グローバルに医薬品の研究開発事業を展開しておりますが、現時点における当社の財務状況、資金調達環境の悪化、並びに医療器具の不具合によりAD923の欧州における第Ⅲ相臨床試験を一時中断せざるを得ない状況に陥ったこと等から、今後数年間に亘って年間40億円程度の研究開発費を投下し続けるという従来の計画は抜本的に改める局面にあると考えております。そこで、自社資本を投下する開発品の数を絞り込むとともに、固定費の削減を図り、リスクを抑制した事業運営を行っていくことといたしました。

この結果、研究開発費は900百万円(前期同期3,888百万円)、研究開発費・のれん償却額を除く販売費及び一般管理費は700百万円(前年同期1,361百万円)と、共に大幅に減少する見込みです。

売上高にはNorlevo®(緊急避妊薬)のサンド社(オーストラリア)への販売収入のみを計上しており、実現性及び実現タイミングが不透明な契約一時金、マイルストーン収入は含まれておりません。

以上の結果、連結業績予想は、売上高190百万円、経常損失3,180百万円、当期純損失3,180百万円を見込んでおります。

単体業績予想につきましては、そーせいグループ株式会社の事業内容が持株会社の運営であるため、売上高には子会社からの管理業務受託収入のみを見込んでおります。この結果、売上高15百万円、経常損失400百万円、当期純損失400百万円を見込んでおります。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しております。

医薬品の開発には多額の先行投資と、長期に亘る開発期間が必要となります。このような業界の特性を踏まえ、当社はパイプライン（開発品群）の開発を積極的に推進し、企業価値を高めることが株主の皆様の利益還元につながることを考え、配当を実施していません。

今後につきましても、当分の間はパイプラインの価値増大を目指し、医薬品の研究開発に重点を置く所存であります。なお、将来財政状況が好転した場合、その時点における経営成績及び財政状況を勘案しつつ、柔軟な利益還元策を検討していきたいと考えております。

(5) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財務状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらの事業等のリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、このような努力が実を結ぶ保証はございません。また、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、下記に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 医薬品の研究開発事業一般に関する事項

a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられています。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされており、従って、研究開発活動における将来性は不確実性を伴っており、当社グループの現在及び将来における開発品の事業性にも、かかるリスクは付随しております。この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、開発パイプラインの拡充にあたっては自社研究開発だけではなく、インライセンスの手法も活用しています。将来当社グループが必要と考える医薬候補化合物の取得が想定通りに行われなかった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの参画する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社グループが参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

当社グループでは、日本国内をはじめ、欧州・米国においては英国の子会社であるSosei R&D Ltd.を拠点として、グローバルに臨床試験もしくは研究開発を行っております。当社グループの開発品は開発段階にあり、日本の厚生労働省、欧州医薬品局（EMA）及びアメリカ食品医薬品局（FDA）並びにその他国内外の規制当局も含め、上市のための認可を受けておりませんが、今後、開発の過程で得られた試験結果を活用し、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。また、開発品によっては、開発の途中段階で他社に導出し、早期の収益化を図ることも想定しております。医薬品は創薬から製造販売承認を取得するに至るまでには、多大な開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画通り取得できず、上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、現在の事業活動に相応した賠償責任保険に加入しておりますが、これら保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

② 当社グループの事業活動に関する事項

a. 提携関係に関する事項

当社グループは研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端の技術を取込むことを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつフレキシブルな研究開発体制を構築しております。同様に固定費回避等を目的として、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制構築等、その他の事業活動においても様々な提携関係を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現に向けて、広範な提携関係構築を検討してまいります。しかしながら、期待通りに提携関係が構築できない可能性があります。

b. 人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 知的所有権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社グループ所有ないし使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 資金調達に関する事項

当社グループの行う医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあります。そのため、当社グループに資金需要が生じた場合には、増資を中心とした市場調達の方法による資金調達の実施を検討してまいります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができなかつた場合には、当社グループの研究開発にかかる体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や、販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負っている場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものと認識しておりますが、当社グループの資本力に比べ金額が高額となる可能性は否定できず、場合により支払時期が重なり当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性もあります。何らかの理由により当社グループがかかる支払義務を履行できない場合には、当社グループは対象となる契約の解除や損害賠償請求等を受ける可能性もあり、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

f. 国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

当社グループは中期経営計画に基づき、(a)国内市場における自社製品の販売、(b)自社開発品の技術導出、の2つを収益基盤として構築中であります。

(a) 国内市場における自社製品の販売

当社グループは、現時点では承認を取得した製品を有しておりませんが、収益を拡大するためには、国内市場において販売網を構築し、販売から得られる収益を取り込むことが必要であると考えております。販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討してまいりますが、期待通りに国内販売体制を構築できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 自社開発品の技術導出

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

g. 無配継続等の配当政策に関する事項

当社グループは創業以来配当を実施しておりません。また、当連結会計年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

h. M&A（買収、合併、営業の譲渡・譲受）による事業拡大に関する事項

当社グループは、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するよう努めております。この過程において、M&Aを視野に入れ、事業規模拡大に柔軟に対応していく方針であります。これらの施策によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるほか、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

i. 重要な契約に関する事項

以下に記載した、当社グループの事業展開上重要と考えられる契約につき、将来、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(a) 株式会社そーせいを当事者とする契約

(開発コードSOH-075)

契約書名	Distribution Contract
契約書相手方名	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ (Laboratoire HRA Pharma)
契約締結日	平成13年4月6日
契約期間	平成13年4月6日からNORLEVO®(「本製品」)が日本において発売されてから9年後に該当する暦年の末日まで 但し、契約期間満了の6ヶ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に5年間の自動延長
主な契約内容	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマは、株式会社そーせいに対し、日本における本製品の独占的販売権を付与する。

(b) Sosei R&D Ltd. を当事者とする契約

(開発コードNVA237)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd, Vectura Group PLC
契約締結日	平成17年4月12日
契約期間	契約締結日から①Sosei R&D Ltd. 及び共同ライセンサーであるベクチュラ社が許諾した最後の特許が満了する日、又は②Sosei R&D Ltd. 又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Sosei R&D Ltd. 及びベクチュラ社はノバルティスに対し、NVA237の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

(開発コードAD 923)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Mundipharma International Corporation Limited
契約締結日	平成18年6月26日
契約期間	契約締結日から①Sosei R&D Ltd. が許諾したすべての特許が満了する日、又は②Sosei R&D Ltd. 若しくはムンディファーマ社により商業化された最後の商品の最初の発売日から15年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Sosei R&D Ltd. はムンディファーマ社に対し、AD 923の北米及び日本を除く全世界における商業化の権利を独占的に許諾する。

(c) 当社を当事者とする契約 (開発品以外)

(その他の契約)

契約書名	業務提携契約書
契約書相手方名	イーピーエス株式会社
契約締結日	平成15年11月20日
契約期間	契約締結日より5年間 但し、契約期間完了の3ヶ月前までに更新拒絶通知がなければ、更に1年間の自動更新
主な契約内容	イーピーエス株式会社は、当社の依頼に基づき、臨床試験に関わる業務を始めとする諸業務を当社より受託する。当該業務の委託先の選定にあたって、当社が、イーピーエス株式会社に対し、受託の検討機会を優先的に与える条件として、イーピーエス株式会社は、当社が平成15年11月に行う第三者割当増資に際して、一定の株数の株式を取得する。

(注) 当社の当該第三者割当増資に際して、イーピーエス株式会社は当該株式を取得済です。

契約書名	業務提携覚書
契約書相手方名	伊藤忠商事株式会社
契約締結日	平成17年3月3日
契約期間	平成17年3月4日から平成21年3月31日まで 但し、契約期間完了の1ヶ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に1年間の自動延長
主な契約内容	伊藤忠商事株式会社と当社は、バイオビジネス全般を領域とする業務提携を行う。伊藤忠株式会社は、一定の株数の当社株式を取得する。

③ 業績の推移に関するリスク

当社は平成2年6月の設立以来、18年の社歴を有します。第11期（平成13年3月期）以降は医薬品開発事業に軸足を転換し、積極的に研究開発活動に経営資源を投入してまいりました。この結果として、研究開発費は増加傾向にあり、経常損失は拡大しております。そのため、以下に掲載する過年度の財務経営指標は、期間業績比較、今後の当社グループ業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	226,990	244,395	415,501	739,777	709,122
研究開発費（千円）	606,385	1,324,374	2,217,024	3,568,144	3,888,342
経常損失（千円）	947,060	1,884,578	4,404,808	6,550,538	6,222,971
当期純損失（千円）	912,913	1,820,358	4,175,711	6,239,512	6,503,626
純資産額（千円）	1,062,722	9,726,388	24,475,989	22,096,138	15,782,400
総資産額（千円）	1,131,109	9,879,715	25,307,235	23,193,765	17,403,824
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（千円）	203,807	208,646	38,090	53,737	15,428
研究開発費（千円）	606,385	1,324,374	951,041	426,648	—
経常損失（千円）	908,421	1,845,743	2,028,538	1,439,025	807,106
当期純損失（千円）	912,033	1,847,234	2,027,695	1,392,791	2,327,482
資本金（千円）	1,662,150	5,869,875	15,226,074	16,933,555	16,965,805
発行済株式総数（株）	47,170	61,777	98,300	117,358	117,893
純資産額（千円）	1,054,013	9,689,888	26,331,019	28,355,638	26,241,387
総資産額（千円）	1,121,579	9,840,436	26,604,151	28,518,064	26,293,650

（注）売上高及び研究開発費には、消費税等は含まれておりません。

④ 業績予想及び中期経営目標に関する事項

当社は、連結会計年度毎に業績予想を公表しております。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。

⑤ 上場廃止基準に関する事項

当社株券が上場している東京証券取引所マザーズには、厳格な上場廃止基準が定められております。経営成績の悪化、株主数の減少、株式市場の動向及びその他の理由を原因として、当社株式が上場廃止基準に該当する状態となる可能性は否定できません。

⑥ 訴訟等に関する事項

当社グループは当連結会計年度において訴訟は提起されておませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

⑦ Sosei R&D Ltd.の旧株主（ベンチャーキャピタル等）が保有する当社株式に関する事項

当社は、平成17年8月に英国のバイオ医薬品開発企業であるSosei R&D Ltd.を完全子会社化するにあたって、ベンチャーキャピタル等をはじめとするSosei R&D Ltd.の株主に対し、同社株式の現物出資に応じて、株式取得から1年間の原則的保有義務（当社とSosei R&D Ltd.株主が任命する金融商品取引業者が市場環境を勘案して売却に合意した場合を除く）条項付の当社株式を新規に発行し、割り当てております。

このベンチャーキャピタル等の当社株式保有義務期限は平成18年8月30日に満了しており、今後、ベンチャーキャピタル等の当社株式売却により、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社監査役、当社従業員及び認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社監査役、当社従業員、当社顧問及び当社コンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたもの、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社従業員並びに子会社取締役、監査役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。

また、当社は平成19年12月7日に第三者割当により新株予約権を発行いたしております。本新株予約権は、今後、当社グループの企業価値の増大に必要となる医薬候補品の研究開発資金、他社からの開発導入資金及び当社グループの事業運営に関わる運転資金等の調達を目的として、取締役会において発行が決議されたものであります。

これらの新株予約権等の目的となる株式数（以下「潜在株式数」といいます。）は当連結会計年度末現在で合計26,348株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の18%を占めております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社（そせいグループ株式会社）、連結子会社6社により構成されております。当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

（連結対象会社）

事業区分	会社名	主な事業内容
医薬事業	株式会社そせい	医薬品の開発、販売
医薬事業	Sosei R&D Ltd.	医薬品の開発、販売
医薬事業	Sosei Inc.	医薬品の開発、販売
医薬事業	その他3社	—

（注）従来まで持分法を非適用の関連会社であったEPLUS Co., Ltd. は、平成19年6月30日をもって当社所有持分を全て売却したため、当連結会計年度末において関連会社ではなくなっております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

バイオ医薬品事業を営む当社グループは、設立以来の技術移転事業を通じて培ったグローバルなネットワークと独自の各種プロジェクトによってパイプライン（開発品群）の充実と各品目の研究開発の促進を図っております。必要とされる医薬品を早期に世の中に提供することを通じて、国や地域という枠を超えたグローバルな医薬品企業として更なる発展を目指し、人々の健康をささえ、豊かで幸福な生活の実現に寄与してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、医薬品の研究開発を推進し、開発品の上市・販売もしくはライセンスアウトによって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。パイプラインを一層充実させ、パイプラインの各開発品の研究開発を促進することによって、早期に多くの開発品を上市・販売もしくはライセンスアウトすることを目標として事業活動を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

医薬品開発は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等により激しい競争が行われている分野です。また、その開発過程は長期かつ多額の費用を要するもので、開発が成功する確率も高くありません。こうした中で、人、資金、設備などに関してより小規模な当社は、以下のような戦略をもって医薬品開発を展開しております。

① ポジショニング

当社グループは、設立以来16年間にわたる技術移転事業で培ったネットワークや経験を活用し、グローバルな視点で国内医薬品業界の状況を評価して欧米の医薬品を国内市場向けに導入しつつ、一方で国内シーズを基にした海外でのビジネスチャンスを探求しております。平成17年8月30日付で、英国エセックスに本拠を置くバイオ医薬品開発企業であるSosei R&D Ltd.（旧アラキス社）を完全子会社化することにより、よりグローバルでかつ医薬品開発のリスク低減機能を持ち合わせたバイオ医薬品企業として、独自の事業展開を推進しております。

② パイプライン戦略

当社グループのパイプライン戦略の特徴は、以下の複数の開発品創出機能を組み合わせることにより、リスクコントロールされたバランスのある開発品のポートフォリオを構築することにあります。

a. インライセンス

主として上市製品、開発後期段階にある医薬候補化合物の国内の開発・販売権を導入するプロジェクトです。開発費用や期間を抑制する一方、承認取得の可能性の高い化合物を導入します。

b. プロダクト・ディスカバリー（自社研究開発による開発品創出）

当社グループは安定的な開発品創出機能を拡充するため、当社グループ独自のDRP®(ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム®)」などの手法を活用し、開発リスクを極小化する新規開発品の創出をテーマとして、次の活動を行っております。

(a) 上市製品及び医薬品データベースによる新規用途探索

上市製品及び独自の医薬品データベースを用いて、新規適応症探索や、新規DDS（薬物送達システム）の適用又は物理化学的修飾による新規化合物の同定を実施しております。

(b) 第Ⅱ相臨床試験以降で開発が留保とされた化合物の新規適応探索

日本及び海外の製薬企業（オリジネーター）において第Ⅱ相臨床試験以降で開発が留保とされた医薬候補品について、当社グループが新規適応の探索あるいは既存適応の改善を行う権利を確保し、新たにプロファイリング（リプロファイリング）を行い、新規あるいは改善適応の可能性を探索します。リプロファイリングにあたっては、最先端のスクリーニング技術を有する欧米のバイオ関連企業をDRP®パートナーとし、共同研究・開発の提携を行っています。

当社グループのコア・パイプラインの概要は以下の通りであります。

■ **NVA 237 (適応：慢性閉塞性肺疾患)：**

NVA 237に含まれるムスカリン拮抗作用を持つ活性成分は、呼吸器疾患以外の適応症で既に承認、上市されています。当社子会社のSosei R&D Ltd.はこの成分を長時間持続型の気管支拡張剤として開発すべく、ベクチュラ社 (Vectura Group plc：英国) と共同開発契約を締結し、平成17年4月に当社グループとベクチュラ社はノバルティス (Novartis AG)に全世界の独占的開発・販売権をライセンスアウトいたしました。

慢性閉塞性肺疾患は肺の非可逆的な慢性閉塞で、先進国では主に喫煙に由来する疾患とされています。米国や欧州、日本などの主要市場での罹患率はおよそ4%とされていますが、いまだ的確な診断がなされていないと指摘されております。米国では死亡数、有病数とも4位の疾患とされております。また、WHO (世界保健機関)の調査では、現在、世界の死亡原因の第4位に位置づけられており、今後更に患者数が増大すると予測されております。

なお、平成18年6月に後期第Ⅱ相臨床試験を終了いたしました。その後ノバルティスは平成19年7月、8月に2種類の第Ⅱ相臨床試験の追加試験を実施しております。また、同社は平成23年に承認申請を予定しております。

■ **QVA 149 (適応：慢性閉塞性肺疾患)：**

QVA 149は、平成17年に当社グループがノバルティスにライセンスアウトした長時間作用型ムスカリン拮抗薬のNVA 237と、ノバルティスの長時間作用型β₂刺激薬であるindacaterolを固定用量で配合した慢性閉塞性肺疾患(COPD)向けの治療薬です。

NVA 237とindacaterolは1日1回吸入の気管支拡張剤ですが、肺の異なる受容体に作用するため、配合剤とすることで有効性が高まる可能性があります。

ノバルティスは平成19年11月に第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。また、同社は平成23年に承認申請を予定しております。

■ **AD 923 (適応：癌性突出痛)：**

AD 923は、オピオイド系鎮痛剤のフェンタニル溶液を直接舌下に噴霧する医療器具を用いて開発を進めている薬剤です。低用量スプレーで舌下に噴霧することで、有効成分が急速に局所吸収され、嚥下される量を最小化します。複数回の投与が可能のため、患者の痛みに応じた投与を可能とし、スプレーのロックシステムにより過剰投与を防止します。

当社グループは、平成18年6月にムンディファーマ・インターナショナル・コーポレーション・リミテッド (以下ムンディファーマ社) と、開発・販売に関する契約を締結いたしました。当該契約は、Sosei R&D Ltd.がムンディファーマ社に対し、AD 923の欧州及びその他の国 (北米と日本を除く)における販売権を供与するものです。

当社グループは平成20年2月に欧州において第Ⅲ相臨床試験を開始しましたが、構造的な不具合により、十分な量が被験者に投与されない恐れのある器具が混入していることが判明したため、当該試験を一時的に中断することといたしました。なお、米国においては、平成19年5月に第Ⅰ相臨床試験 (薬物動態評価試験) を良好な結果で終了しております。

■ **AD 337 (適応：線維筋痛症候群)：**

AD 337は、現在他の適応症で上市されているラセミ体医薬品の、単一光学異性体 (2種のアイソマー [異性体] から一方を選択したもの) です。セロトニン・ノルアドレナリン再吸収阻害剤で、当社においては線維筋痛症候群(FMS)の経口治療薬として開発中です。平成19年9月に第Ⅱ相臨床試験を終了しましたが、主要評価項目においてプラセボとの統計的有意差はみとめられませんが、より早い時点では統計的有意差が認められ、治験期間を通じて優位性を示す一定の傾向が見られました。

■ SOH-075（適応：緊急避妊）：

SOH-075は、緊急避妊を目的として海外で開発された黄体ホルモン系避妊薬です。望まない妊娠が危惧された場合に、緊急的に性交後72時間以内に女性が服用を開始することにより避妊効果を期待する薬剤です。有効成分levonorgestrel（合成黄体ホルモンの1種）はWHO（世界保健機関）により緊急避妊での使用におけるエッセンシャルドラッグとして指定されており、日本でも各種経口避妊薬（ピル）に既に含有されています。海外においては、そのヒトでの安全性について多くの情報が得られており、安全性が高い薬剤であるとされています。

本剤は、ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ（Laboratoire HRA Pharma：フランス）が開発し、主にNorlevo®（ノルレボ）の商品名で既にフランス、イタリア、韓国、台湾等65ヶ国以上で承認されています。平成13年4月、当社はHRA社との契約により、日本、オーストラリア及びニュージーランドにおける本剤の独占的販売権を取得いたしました。なお、オーストラリアの販売権につきましては、平成17年12月にノバルティス・ファーマ・エージー社の子会社であるサンド社（Sandoz Pty Ltd.）にサブライセンスしております。また、日本においては、平成18年11月に第I相臨床試験で安全性及び薬物動態を確認し、平成20年2月に第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。

③ 研究開発における提携関係

研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、研究開発体制を構築しております。

④ 収益の確保

当社グループは、上記のようにリスクコントロールに重点を置いたパイプライン戦略、広範な提携関係の構築を通じて、次の2つのモデルによる収益の確保を図っております。

- a. 上市に至るまで当社が開発を行い、製品販売により収益を獲得するモデル
- b. 当社グループにて一定段階まで開発を推進してその開発品の上市する可能性を高めた後に、他の製薬企業等にライセンスアウトし、マイルストーン及びロイヤリティにより収益を獲得するモデル

当社グループは、開発品毎に現時点での財務体力や研究開発体制、当該開発品の競争優位性等を勘案した上で、a又はbのモデルを選択することによって、安定的かつ早期に収益を確保していく計画であります。

(4) 会社の対処すべき課題

① パイプライン（開発品群）の強化

当社グループのように、医薬品開発のための投資により赤字が先行するバイオベンチャー企業においては、一般に開発品の価値の総和が企業価値となります。従って、パイプライン（開発品群）を強化し、その価値を高めていくことが当社グループの経営戦略上の最も重要な課題です。

その課題に対処するための第一の方策は、有望な開発品を継続的に導入することです。新たな開発品の導入にあたっては、当社グループはインライセンス（他社からの開発品導入）と、当社グループ独自の医薬品探索ノウハウであるDRP®（ドラック・リプロファイリング・プラットフォーム®）を活用しています。インライセンスにつきましては、今後とも国際的なネットワークにより、情報収集能力、交渉力、導入元にとって魅力ある開発計画及び販売計画を提示しうる企画力の強化に努めてまいります。DRP®につきましては、化合物を安定的に確保し、より効果的な新規適応発見に努め、高度な技術を有するプロファイリング・パートナーとの提携関係を強化していく所存です。

第二の方策は、開発後期段階の開発品のラインアップ数を増やすことです。医薬品の開発は、基礎研究から始まり、前臨床試験、第I相臨床試験、第II相臨床試験、第III相臨床試験と数多くのステップを踏んで承認・上市に至りますが、当然ながら開発後期段階になればなるほど承認・上市の可能性が高まります（＝開発品の価値増大）。当社グループは保有する開発品群の開発を継続的に推進し、より後期段階へ進めてまいります。

② 事業リスクの低減

医薬品の開発は、成功すれば大きなリターンが期待できる半面、高い不確実性を伴います。従って、仮に特定の開発品に特化した戦略をとった場合、その開発品が失敗すれば経営が立ち行かなくなる可能性が高まります。このようなリスクを低減させるために、当社グループでは、“パイプライン戦略”を採用しています。一言に“開発品”といっても、その化合物及び領域、開発段階によってリスクは大きく異なります。このようなリスク特性の異なる複数の開発品でパイプラインを構築し、リスクを分散する考え方がパイプライン戦略であり、当社グループでは当該手法を活用することにより、収益の拡大と事業リスクの低減に努めてまいります。

③ 資金調達の実施

有望な開発候補品の探索・導入し、それらを開発後期段階へ進めることにより企業価値は高まりますが、反面研究開発費は増大します。当社グループは、これまでも製薬企業への開発品導出、新株予約権の発行・行使等により資金を調達してまいりましたが、今後も研究開発投資等の事業基盤強化のための資金調達の可能性を検討してまいります。

④ 研究開発体制の強化

開発品を迅速に開発後期段階に進め、承認取得・上市させるためには、確実性及び効率性の高い研究開発体制の構築が不可欠です。そのために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用するとともに、他社との提携関係構築を通じて、他社が保有する各分野の最先端技術を効率的に活用してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

当社グループは、平成20年5月13日開催の取締役会において、連結子会社であるSosei Inc. (米国) の清算を決議いたしました。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		8,955,202		4,907,939	
2. 売掛金		86,524		68,048	
3. その他		492,611		493,513	
流動資産合計		9,534,338	41.1	5,469,501	31.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		97,260		76,828	
(2) 工具器具備品		46,139		35,071	
有形固定資産合計		143,399	0.6	111,900	0.7
2. 無形固定資産					
(1) のれん		13,435,594		11,778,398	
(2) その他		9,174		6,332	
無形固定資産合計		13,444,769	58.0	11,784,731	67.7
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		17,500		—	
(2) その他	※2	53,758		37,691	
投資その他の資産合計		71,258	0.3	37,691	0.2
固定資産合計		13,659,426	58.9	11,934,323	68.6
資産合計		23,193,765	100.0	17,403,824	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (平成20年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		55,729		57,802	
2. 未払金		347,338		405,862	
3. 未払費用		—		1,108,933	
4. 未払法人税等		1,080		4,606	
5. その他		693,478		44,219	
流動負債合計		1,097,627	4.7	1,621,424	9.3
負債合計		1,097,627	4.7	1,621,424	9.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		16,933,555	73.0	16,965,805	97.5
2. 資本剰余金		18,893,295	81.5	18,907,795	108.6
3. 利益剰余金		△14,544,405	△62.7	△21,048,032	△120.9
株主資本合計		21,282,444	91.8	14,825,567	85.2
II 評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		759,966	3.3	736,622	4.2
評価・換算差額等合計		759,966	3.3	736,622	4.2
III 新株予約権		53,727	0.2	220,210	1.3
純資産合計		22,096,138	95.3	15,782,400	90.7
負債純資産合計		23,193,765	100.0	17,403,824	100.0

(2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			739,777	100.0	709,122	100.0	
II 売上原価			490,511	66.3	122,334	17.3	
売上総利益			249,266	33.7	586,787	82.7	
III 販売費及び一般管理費	※1		6,900,200	932.7	6,856,401	966.8	
営業損失			6,650,933	△899.0	6,269,613	△884.1	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		189,905			93,386		
2. その他		602	190,508	25.7	1,682	95,068	13.4
V 営業外費用							
1. 株式交付費		4,512			495		
2. 新株予約権発行費		—			15,289		
3. 持分法による投資損失		11,503			—		
4. 為替差損		74,096			32,626		
5. その他		—	90,112	12.2	16	48,427	6.9
經常損失			6,550,538	△885.5	6,222,971	△877.6	
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	—			670		
2. 過年度事業税還付額		31,181	31,181	4.2	—	670	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却除却損	※3	4,080			93		
2. 投資有価証券評価損		—			17,499		
3. 事業再編損失	※4	—			537,619		
4. 関係会社出資金売却損		—	4,080	0.5	1,573	556,785	78.5
税金等調整前当期純損失			6,523,436	△881.8	6,779,087	△956.0	
法人税、住民税及び事業税	※5		△283,924	△38.4	△275,460	△38.9	
当期純損失			6,239,512	△843.4	6,503,626	△917.1	

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	15,226,074	17,237,094	△8,244,579	24,218,588
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（千円）	1,707,481	1,656,201		3,363,682
当期純損失（千円）			△6,239,512	△6,239,512
持分法適用除外による減少額（千円）			△60,313	△60,313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,707,481	1,656,201	△6,299,826	△2,936,144
平成19年3月31日 残高（千円）	16,933,555	18,893,295	△14,544,405	21,282,444

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日 残高（千円）	257,400	0	24,475,989
連結会計年度中の変動額			
新株の発行（千円）			3,363,682
当期純損失（千円）			△6,239,512
持分法適用除外による減少額（千円）			△60,313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	502,565	53,727	556,292
連結会計年度中の変動額合計（千円）	502,565	53,727	△2,379,851
平成19年3月31日 残高（千円）	759,966	53,727	22,096,138

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	16,933,555	18,893,295	△14,544,405	21,282,444
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（千円）	32,250	14,500		46,750
当期純損失（千円）			△6,503,626	△6,503,626
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	32,250	14,500	△6,503,626	△6,456,876
平成20年3月31日 残高（千円）	16,965,805	18,907,795	△21,048,032	14,825,567

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
平成19年3月31日 残高（千円）	759,966	53,727	22,096,138
連結会計年度中の変動額			
新株の発行（千円）			46,750
当期純損失（千円）			△6,503,626
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	△23,343	166,482	143,138
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△23,343	166,482	△6,313,738
平成20年3月31日 残高（千円）	736,622	220,210	15,782,400

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△6,523,436	△6,779,087
減価償却費		24,537	37,562
のれん償却額		1,606,083	1,606,768
株式報酬費用		53,725	154,480
株式交付費		4,512	495
事業再編損失		—	537,619
持分法による投資損失		11,503	—
投資有価証券評価損		—	17,499
固定資産売却除却損		4,080	93
売上債権の減少額		114,423	17,312
未収入金の増減額		272,857	△2,013
仕入債務の増加額		34,480	2,072
未払金の増減額		△60,051	111,196
未払費用の増加額		241,140	114,417
未払法人税等の増減額		△40,929	2,446
その他		△130,007	△150,664
小計		△4,387,080	△4,329,801
利息の受取額		189,905	93,386
法人税等の還付額		20,343	291,425
法人税等の支払額		△4,667	△4,619
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,181,499	△3,949,608
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
出資金の売却による支出		—	12,606
有形固定資産の取得による支出		△114,895	△62,201
無形固定資産の取得による支出		△1,745	—
その他		△2,177	2,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		△118,818	△47,106
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		3,359,169	46,254
その他		1	△3,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,359,171	42,965
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		438,247	△93,513
V 現金及び現金同等物の増加額		△502,898	△4,047,262
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,458,100	8,955,202
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	8,955,202	4,907,939

(継続企業の前提に関する重要な疑義に関わる事項)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、第11期（平成13年3月期）に医薬品開発事業に軸足を転換して以来、企業価値を高めるべく医薬品の研究開発並びに平成17年9月における海外の医薬品開発ベンチャー企業（Sosei R&D Ltd.）の買収等に多額の先行投資を行ってまいりました。医薬品の研究開発事業には多額の費用を要し、また投資資金の回収も他の産業と比較して相対的に長期に及ぶため、ベンチャー企業が当該事業に取り組む場合は、一般的にキャッシュ・フローのマイナスが先行する傾向にあります。当社グループも創業以来継続的に営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度4,181百万円の減少、当連結会計年度3,949百万円の減少と、マイナスの状況となっております。</p> <p>一方で当社グループは現時点において安定的な収益源を有していないこと、平成19年12月に資金調達を目的として新株予約権（行使による最大調達金額は約50億円）を発行したものの、行使の可能性は株価に依存していること等の状況を鑑みると、今後数年間に亘って年間約40億円程度の研究開発投資を継続するという当社グループの従来の方針を継続する場合、当連結会計年度末における現金及び預金残高は十分ではなく、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく、従来の方針を抜本的に見直し、平成20年4月以降における営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。</p> <p>今後の経営計画の主な骨子は以下の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 開発品の絞り込みを行い、開発後期段階の開発品に優先的に経営資源を投下し、並びに、医薬候補品の探索（創薬）への投資を制限することにより、研究開発費を大幅に削減する。 ② 開発後期段階であっても、多額の研究開発費を必要とする開発品AD 923（適応：癌性突出痛）については、アウトライセンス（癌性突出痛以外の適応及び器具の別用途も含む）、若しくは売却（当社グループが極力開発費を負担しない契約形態を想定）を検討する。 ③ NVA237/QVA149及びAD 923を除く開発品のうち、Sosei R&D Ltd. で研究開発中のものについては、当社グループの研究開発費拠出を極力抑制しうる形態でアウトライセンス若しくは売却を検討する（但し、いずれの場合にもアジアの権利は留保する方針）。 ④ インライセンスに関しては、当社グループの財政状況を見ながら、有望な後期開発候補品確保の検討も継続的に行い、ポートフォリオの新陳代謝を図ることにより、事業の継続性と企業価値向上の両立を図る。 <p>また、上記経営戦略の見直しに併せて、主にSosei R&D Ltd. を対象として大幅な人員削減、現サイトの閉鎖移転を実施し、グループをあげて経費削減に取り組み、支出を抑制してまいります。これらの施策により、今後仮に売上高が無くても2年以上の必要資金を賄いうる体制にいたします。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社そせい Sosei R&D Ltd. Sosei Inc.</p> <p>株式会社そせいは、平成18年10月1日に当社を分割会社とし、分社型新設分割により設立されたことから、当連結会計年度において連結子会社として連結の範囲に含めております。</p> <p>Sosei R&D Ltd. は、平成18年6月1日に Arakis Limitedより名称を変更しております。</p> <p>Sosei Inc. は、平成18年4月28日に Kosei, Inc. より名称を変更しております。</p> <p>Sosei R&D Ltd. の連結子会社4社のうち1社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社そせい Sosei R&D Ltd. Sosei Inc.</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>従来まで関連会社であったステムセルサイエンス株式会社は持分比率が低下し平成18年6月23日をもって役員の兼務が解消したことにより、当社の影響力がなくなったことから、当連結会計年度において関連会社ではなくなっておりますが、関連会社であった期間の損失は当連結会計年度の連結損益計算書に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 EPLUS Co., Ltd. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることから、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。なお、従来まで持分法を非適用の関連会社であったEPLUS Co., Ltd. は、平成19年6月30日をもって当社所有持分を全て売却したため、当連結会計年度末において関連会社ではなくなっております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	4～15年	工具器具備品	3～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え、その見込み額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。</p>
建物	4～15年					
工具器具備品	3～10年					

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ② 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 同左 ② 繰延資産の処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、7年～10年の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は22,042,410千円であります。 なお、当連結会計年度の連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ53,725千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>2. 「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の為替差損は1,973千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 投資有価証券」は前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、当連結会計年度においては重要性が減少したため、「投資その他の資産」に含めております。なお、当連結会計年度の投資有価証券は0千円であります。</p> <p>2. 「未払費用」は当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めていた未払費用は、647,217千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は95,908千円であります。</p> <p>※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 (出資金)</td> <td style="text-align: center;">14,179千円</td> <td></td> </tr> </table>	投資その他の資産			その他 (出資金)	14,179千円		<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は115,813千円あります。</p> <p>※2. _____</p>
投資その他の資産							
その他 (出資金)	14,179千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">研究開発費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,568,144千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,606,083</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">人件費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">603,541千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>委託費用</td> <td style="text-align: right;">2,900,400</td> <td></td> </tr> </table>	研究開発費	3,568,144千円		のれん償却額	1,606,083		人件費	603,541千円		委託費用	2,900,400		<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">研究開発費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,888,342千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,606,768</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">人件費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">704,544千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>委託費用</td> <td style="text-align: right;">3,030,958</td> <td></td> </tr> </table>	研究開発費	3,888,342千円		のれん償却額	1,606,768		人件費	704,544千円		委託費用	3,030,958	
研究開発費	3,568,144千円																								
のれん償却額	1,606,083																								
人件費	603,541千円																								
委託費用	2,900,400																								
研究開発費	3,888,342千円																								
のれん償却額	1,606,768																								
人件費	704,544千円																								
委託費用	3,030,958																								

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※2. _____	※2. 固定資産売却益 工具器具備品 670千円
※3. 固定資産売却除却損 建物 1,211千円 工具器具備品 2,868	※3. 固定資産売却除却損 工具器具備品 93千円
※4. _____	※4. 事業再編損失 Sosei R&D Ltd. のリストラクチャリングに伴う、研究開発関連費用、退職一時金等を、事業再編損失として特別損失に計上しております。
※5. 主に英国子会社におけるタックスクレジットの発生によるものであります。	※5. 同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	98,300	19,058	—	117,358
合計	98,300	19,058	—	117,358

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加19,058株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権 (注) 1	普通株式	250	—	—	250	0
	第3回新株予約権 (注) 1, 3	普通株式	80	—	5	75	0
	第6回新株予約権 (注) 1, 2, 3	普通株式	315	—	100	215	0
	第8回新株予約権 (注) 1, 2, 3	普通株式	240	—	34	206	0
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	53,727
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	53,727

(注) 1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 新株予約権の行使ないしは権利消滅による減少であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	117,358	535	—	117,893
合計	117,358	535	—	117,893

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加535株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権（注）1,3	普通株式	250	—	15	235	0
	第3回新株予約権 （注）1,3	普通株式	75	—	5	70	0
	第6回新株予約権 （注）1,3	普通株式	215	—	65	150	0
	第8回新株予約権 （注）1,2,3	普通株式	206	—	40	166	0
	第15回～24回新株予約権 （注）4	普通株式	—	18,115	—	18,115	12,000
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	208,209
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	220,210

(注) 1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 新株予約権の行使ないしは権利消滅による減少であります。

4. 平成19年12月に野村證券㈱に割り当てた新株予約権の目的となる株式の総数であります。尚、上記株式数は、当初行使価額における最大発行数であり、行使価額により変動いたします。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,955,202千円	現金及び預金勘定 4,907,939千円
現金及び現金同等物 8,955,202	現金及び現金同等物 4,907,939

(リース取引関係)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	17,500	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 及び当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。</p> <p>同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は199,088千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第33項の例外処理を行う制度であります。</p> <p>なお、当該基金に関する状況は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table><tr><td>年金資産の額</td><td>461,860,591千円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>469,729,620千円</td></tr><tr><td>差引額</td><td><u>△7,869,028千円</u></td></tr></table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成19年4月1日～平成20年3月31日)</p> <p>0.04%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高60,021,274千円及び当年度不足金3,759,721千円から別途積立金55,911,966千円を控除した額が主な要因であります。本制度における過去勤務財務の償却は元利均等方式にて行われております。</p> <p>また、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上掛金拠出額4,337千円を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	461,860,591千円	年金財政計算上の給付債務の額	469,729,620千円	差引額	<u>△7,869,028千円</u>
年金資産の額	461,860,591千円						
年金財政計算上の給付債務の額	469,729,620千円						
差引額	<u>△7,869,028千円</u>						
<p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <p>東京薬業厚生年金基金に対する掛金拠出額を退職給付費用として7,909千円計上しております。</p>							

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 53,725千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月29日新株引受権	平成13年5月14日新株引受権	平成14年3月28日新株引受権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名	従業員1名及び認定支援者1名	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,690株	普通株式 350株	普通株式 1,360株
付与日	平成13年3月29日	平成13年5月14日	平成14年3月28日
権利確定条件	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	自平成16年5月14日 至平成23年3月20日	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員11名	従業員2名	取締役2名及び従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,320株	普通株式 500株	普通株式 80株
付与日	平成15年10月7日	平成15年12月16日	平成15年12月16日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20株	普通株式 1,220株	普通株式 325株
付与日	平成15年12月16日	平成16年6月11日	平成16年6月11日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名	取締役3名及び従業員6名	従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,260株	普通株式 240株	普通株式 500株
付与日	平成17年7月7日	平成17年7月7日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名	子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,341株	普通株式 59株
付与日	平成18年7月18日	平成19年2月5日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	自平成22年2月6日 至平成29年2月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数及び単価情報

	平成13年3月29日 新株引受権	平成13年5月14日 新株引受権	平成14年3月28日 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	4	1,140	250
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	4	625	—
権利確定	—	—	—	455	185
未確定残	—	—	—	60	65
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,608	100	1,343	120	—
権利確定	—	—	—	455	185
権利行使	820	100	33	100	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	788	—	1,310	475	185
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	160,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	255,280	235,000	221,787	223,950	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	80	15	1,220	315	1,260
付与	—	—	—	—	—
失効	—	5	464	100	333
権利確定	55	5	—	—	—
未確定残	25	5	756	215	927
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	5	—	—	—
権利確定	55	5	—	—	—
権利行使	5	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	50	10	—	—	—
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	800,000	800,000	523,800
行使時平均株価 (円)	203,000	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	240	—	—	—
付与	—	500	1,341	59
失効	34	105	158	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	206	395	1,183	59
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—
権利行使価格 (円)	523,800	245,600	245,600	199,400
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	135,166	135,166	122,990

(注) 当社は、平成16年1月9日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第12回新株予約権
株価変動性（注1）	65.9%	65.9%	66.6%
予想残存期間（注2）	6年	6年	6.5年
予想配当（注3）	—	—	—
無リスク利率（注4）	1.76%	1.76%	1.41%

（注）1. 平成16年7月29日から平成19年2月5日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

3. 第16期の配当実績により算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 154,480千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月29日新株引受権	平成14年3月28日新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名	取締役2名及び従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,690株	普通株式 1,360株	普通株式 1,320株
付与日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年10月7日
権利確定条件	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役2名及び従業員1名	従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 80株	普通株式 20株
付与日	平成15年12月16日	平成15年12月16日	平成15年12月16日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名	取締役3名及び従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,220株	普通株式 325株	普通株式 1,260株
付与日	平成16年6月11日	平成16年6月11日	平成17年7月7日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員6名	従業員10名	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 240株	普通株式 500株	普通株式 1,341株
付与日	平成17年7月7日	平成18年7月18日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員 2名	取締役 3名、執行役 2名、従業員 9名、子会社取締役 2名、子会社監査役 1名及び子会社従業員 12名	取締役 4名、執行役 3名、従業員 1名及び子会社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59株	普通株式 922株	普通株式 2,080株
付与日	平成19年 2月 5日	平成19年 7月17日	平成19年 7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年 2月 6日 至平成29年 2月 5日	自平成22年 7月18日 至平成29年 7月17日	自平成22年 7月18日 至平成29年 7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数及び単価情報

	平成13年3月29日 新株引受権	平成14年3月28日 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	60	65	25
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	10	—	5
権利確定	—	—	50	65	20
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	788	1,310	475	185	50
権利確定	—	—	50	65	20
権利行使	195	50	275	15	—
失効	—	50	120	—	—
未行使残	593	1,210	130	235	70
権利行使価格 (円)	50,000	160,000	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	168,077	204,000	200,473	183,000	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	5	756	215	927	206
付与	—	—	—	—	—
失効	—	33	65	185	40
権利確定	5	641	111	—	—
未確定残	—	82	39	742	166
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	10	—	—	—	—
権利確定	5	641	111	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	5	333	—	—	—
未行使残	10	308	111	—	—
権利行使価格 (円)	10,000	800,000	800,000	523,800	523,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	395	1,183	59	—	—
付与	—	—	—	922	2,080
失効	—	82	—	12	—
権利確定	—	74	—	—	—
未確定残	395	1,027	59	910	2,080
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	74	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	8	—	—	—
未行使残	—	66	—	—	—
権利行使価格 (円)	245,600	245,600	199,400	214,800	214,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	135,166	135,166	122,990	128,696	128,696

(注) 当社は、平成16年1月9日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
株価変動性(注1)	65.9%	65.9%	66.6%	64.2%	64.2%
予想残存期間(注2)	6.5年	6.5年	6.5年	6.5年	6.5年
予想配当(注3)	—	—	—	—	—
無リスク利率(注4)	1.76%	1.76%	1.41%	1.70%	1.70%

(注) 1. 平成16年7月29日から平成19年7月17日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

3. 第16期の配当実績により算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

税効果会計関係に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため、開示を省略しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

医薬事業の売上高、営業損失及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

医薬事業の売上高、営業損失及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	102,541	637,235	—	739,777	—	739,777
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	61,969	61,969	△61,969	—
計	102,541	637,235	61,969	801,746	△61,969	739,777
営業費用	1,712,462	5,685,635	54,756	7,452,854	△62,142	7,390,711
営業利益（又は営業損失(△)）	△1,609,921	△5,048,399	7,212	△6,651,107	173	△6,650,933
II 資産	6,701,054	17,011,066	44,861	23,756,981	△563,216	23,193,765

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州……英国
 (2) 北米……米国
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	112,612	596,510	—	709,122	—	709,122
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	50,981	25,334	76,316	△76,316	—
計	112,612	647,492	25,334	785,438	△76,316	709,122
営業費用	1,473,248	5,558,898	22,945	7,055,092	△76,356	6,978,735
営業利益（又は営業損失(△)）	△1,360,635	△4,911,406	2,388	△6,269,653	40	△6,269,613
II 資産	5,307,442	12,723,530	37,334	18,068,306	△664,482	17,403,824

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州……英国
 (2) 北米……米国
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	欧州	オセアニア	計
I 海外売上高（千円）	637,235	99,342	736,578
II 連結売上高（千円）	—	—	739,777
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	86.1	13.4	99.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州……英国、独国、仏国、スイス、ハンガリー、スウェーデン
 (2) オセアニア……オーストラリア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	欧州	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（千円）	594,269	109,565	2,240	706,076
II 連結売上高（千円）	—	—	—	709,122
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	83.8	15.5	0.3	99.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 欧州……英国、オランダ、スイス
 (2) オセアニア……オーストラリア
 (3) その他……アメリカ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	187,821.97円	1株当たり純資産額	132,002.67円
1株当たり当期純損失	61,914.32円	1株当たり当期純損失	55,256.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 当期純損失を計上しているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 当期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失(千円)	6,239,512	6,503,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	6,239,512	6,503,626
期中平均株式数(株)	100,776	117,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数2,098株) 新株予約権11種類(新株予約権の目的となる株式の数4,616株)	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数1,803株) 新株予約権23種類(新株予約権の目的となる株式の数24,545株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		3,809,775		3,297,598	
2. 前払費用		10,898		6,788	
3. その他		193,744		25,223	
流動資産合計		4,014,418	14.1	3,329,609	12.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		10,487		8,934	
(2) 工具器具備品		8,283		5,825	
有形固定資産合計		18,770	0.1	14,760	0.1
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		6,601		4,446	
(2) その他		468		468	
無形固定資産合計		7,069	0.0	4,914	0.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		17,500		—	
(2) 関係会社株式	※2	24,407,382		22,907,382	
(3) 関係会社出資金		14,179		—	
(4) その他		38,744		36,983	
投資その他の資産合計		24,477,805	85.8	22,944,365	87.2
固定資産合計		24,503,646	85.9	22,964,041	88.0
資産合計		28,518,064	100.0	26,293,650	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年 3月31日)		当事業年度 (平成20年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金		154,216		41,760	
2. 未払法人税等		605		3,656	
3. 預り金		6,909		4,925	
4. その他		695		1,920	
流動負債合計		162,426	0.6	52,262	0.2
負債合計		162,426	0.6	52,262	0.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		16,933,555	59.4	16,965,805	64.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		18,893,295		18,907,795	
資本剰余金合計		18,893,295	66.2	18,907,795	71.9
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△7,524,939		△9,852,422	
利益剰余金合計		△7,524,939	△26.4	△9,852,422	△37.4
株主資本合計		28,301,910	99.2	26,021,177	99.0
II 新株予約権		53,727	0.2	220,210	0.8
純資産合計		28,355,638	99.4	26,241,387	99.8
負債純資産合計		28,518,064	100.0	26,293,650	100.0

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			53,737	100.0	—	—
II 売上原価			43,068	80.1	—	—
売上総利益			10,669	19.9	—	—
III 販売費及び一般管理費	※1		1,454,643	2,707.0	—	—
営業損失			1,443,974	△2,687.1	—	—
I 営業収益	※2		—	—	15,428	100.0
II 営業費用	※3		—	—	810,065	5,250.4
営業損失			—	—	794,636	△5,150.4
IV 営業外収益						
1. 受取利息		3,587			8,052	
2. 為替差益		5,271			—	
3. その他		602	9,460	17.6	1,463	9,515
営業外収益						61.7
V 営業外費用						
1. 為替差損		—			6,183	
2. 新株予約権発行費		—			15,289	
3. 株式交付費		4,512			495	
4. その他		—	4,512	8.3	16	21,984
営業外費用						142.5
経常損失			1,439,025	△2,677.8		807,106
△5,231.2						
VI 特別利益						
1. 過年度事業税還付額		31,181	31,181	58.0	—	—
特別利益						
1. 関係会社出資金売却損		—			17,499	
2. 投資有価証券評価損		—			1,573	
3. 固定資産売却除却損	※4	4,080			93	
4. 投資損失引当金繰入額		—	4,080	7.6	1,500,000	1,519,166
特別損失						9,846.3
税引前当期純損失			1,411,924	△2,627.4		2,326,272
△15,077.5						
法人税、住民税及び事業税		1,210			1,210	
法人税等還付額		△20,343	△19,133	△35.6	—	1,210
7.9						
当期純損失			1,392,791	△2,591.8		2,327,482
△15,085.4						

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
			資本準備金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,226,074	17,237,094	△6,132,148	26,331,019	0	26,331,020
事業年度中の変動額 (千円)						
新株の発行 (千円)	1,707,481	1,656,201		3,363,682		3,363,682
当期純損失 (千円)			△1,392,791	△1,392,791		△1,392,791
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額) (千円)					53,727	53,727
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,707,481	1,656,201	△1,392,791	1,970,890	53,727	2,024,618
平成19年3月31日 残高 (千円)	16,933,555	18,893,295	△7,524,939	28,301,910	53,727	28,355,638

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
			資本準備金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	16,933,555	18,893,295	△7,524,939	28,301,910	53,727	28,355,638
事業年度中の変動額 (千円)						
新株の発行 (千円)	32,250	14,500		46,750		46,750
当期純損失 (千円)			△2,327,482	△2,327,482		△2,327,482
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額) (千円)					166,482	166,482
事業年度中の変動額合計 (千円)	32,250	14,500	△2,327,482	△2,280,732	166,482	△2,114,250
平成20年3月31日 残高 (千円)	16,965,805	18,907,795	△9,852,422	26,021,177	220,210	26,241,387

(継続企業の前提に関する重要な疑義に関わる事項)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、第11期（平成13年3月期）に医薬品開発事業に軸足を転換して以来、企業価値を高めるべく医薬品の研究開発並びに平成17年9月における海外の医薬品開発ベンチャー企業（Sosei R&D Ltd.）の買収等に多額の先行投資を行ってまいりました。医薬品の研究開発事業には多額の費用を要し、また投資資金の回収も他の産業と比較して相対的に長期に及ぶため、ベンチャー企業が当該事業に取り組む場合は、一般的にキャッシュ・フローのマイナスが先行する傾向にあります。当社グループも創業以来継続的に営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度4,181百万円の減少、当連結会計年度3,949百万円の減少と、マイナスの状況となっております。</p> <p>一方で当社グループは現時点において安定的な収益源を有していないこと、平成19年12月に資金調達を目的として新株予約権（行使による最大調達金額は約50億円）を発行したものの、行使の可能性は株価に依存していること等の状況を鑑みると、今後数年間に亘って年間約40億円程度の研究開発投資を継続するという当社グループの従来の方針を継続する場合、当連結会計年度末における現金及び預金残高は十分ではなく、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく、従来の方針を抜本的に見直し、平成20年4月以降における営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。</p> <p>今後の経営計画の主な骨子は以下の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 開発品の絞り込みを行い、開発後期段階の開発品に優先的に経営資源を投下すること、並びに、医薬候補品の探索（創薬）への投資を制限することにより、研究開発費を大幅に削減する。 ② 開発後期段階であっても、多額の研究開発費を必要とする開発品AD 923（適応：癌性突出痛）については、アウトライセンス（癌性突出痛以外の適応及び器具の別用途も含む）、若しくは売却（当社グループが極力開発費を負担しない契約形態を想定）を検討する。 ③ NVA237/QVA149及びAD 923を除く開発品のうち、Sosei R&D Ltd. で研究開発中のものについては、当社グループの研究開発費拠出を極力抑制しうる形態でアウトライセンス若しくは売却を検討する（但し、いずれの場合にもアジアの権利は留保する方針）。 ④ インライセンスに関しては、当社グループの財政状況を見ながら、有望な後期開発候補品確保の検討も継続的に行い、ポートフォリオの新陳代謝を図ることにより、事業の継続性と企業価値向上の両立を図る。 <p>また、上記経営戦略の見直しに併せて、主にSosei R&D Ltd. を対象として大幅な人員削減、現サイトの閉鎖移転を実施し、グループをあげて経費削減に取り組み、支出を抑制してまいります。これらの施策により、今後仮に売上高が無くても2年以上の必要資金を賄いうる体制にいたします。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
4. 外貨建の資産及び負債の本国通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。 (3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,301,910千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則に準じて作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ53,725千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) —————</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) 「投資有価証券」は前事業年度において区分掲記しておりましたが、当事業年度においては重要性が減少したため、投資その他の資産の「その他」に含めております。尚、当事業年度の投資有価証券は0千円であります。</p> <p>(損益計算書) 当社は、平成18年10月1日付で新設分割の手法により医薬品の開発、販売事業については、新設の(株)そーせいに承継させるとともに、自らはそーせいグループ(株)として持株会社に移行いたしました。これにより、売上高に関しては、前事業年度まではこれらの事業に係る売上が中心でありましたが、当事業年度からは、関係会社からの業務受託に係る収益のみとなる見込みであります。このため、業務受託収入等を「営業収益」と表示し、また、従来の販売費及び一般管理費を「営業費用」として表示することいたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は27,886千円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は30,093千円であります。 ※2. 関係会社株式から投資損失引当金1,500,000千円を控除しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は0.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.3%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">107,892千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">129,168</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,602</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td><td style="text-align: right;">120,693</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">312,349</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">426,648</td></tr> </table> <p>なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">人件費</td><td style="text-align: right;">132,949千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">委託費用</td><td style="text-align: right;">253,857</td></tr> </table>	役員報酬	107,892千円	給与手当	129,168	減価償却費	9,602	業務委託費	120,693	支払手数料	312,349	研究開発費	426,648	人件費	132,949千円	委託費用	253,857	<p>※1. _____</p>
役員報酬	107,892千円																
給与手当	129,168																
減価償却費	9,602																
業務委託費	120,693																
支払手数料	312,349																
研究開発費	426,648																
人件費	132,949千円																
委託費用	253,857																
※2. _____	<p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">営業収益</td><td style="text-align: right;">15,428千円</td></tr> </table>	営業収益	15,428千円														
営業収益	15,428千円																
※3. _____	<p>※3. 営業費用の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">187,965千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">710,740</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,014</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td><td style="text-align: right;">45,154</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">163,316</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">154,480</td></tr> </table>	役員報酬	187,965千円	給与手当	710,740	減価償却費	6,014	業務委託費	45,154	支払手数料	163,316	株式報酬費用	154,480				
役員報酬	187,965千円																
給与手当	710,740																
減価償却費	6,014																
業務委託費	45,154																
支払手数料	163,316																
株式報酬費用	154,480																
<p>※4. 固定資産売却除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">1,211千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">2,868</td></tr> </table>	建物	1,211千円	工具器具備品	2,868	<p>※4. 固定資産売却除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">93千円</td></tr> </table>	工具器具備品	93千円										
建物	1,211千円																
工具器具備品	2,868																
工具器具備品	93千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）及び当事業年度（平成20年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

税効果会計関係に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため、開示を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 241,158.76円	1株当たり純資産額 220,718.60円
1株当たり当期純損失 13,820.59円	1株当たり当期純損失 19,775.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失(千円)	1,392,791	2,327,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,392,791	2,327,482
普通株式の期中平均株式数(株)	100,776	117,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数2,098株) 新株予約権11種類(新株予約権の目的となる株式の数4,616株)	新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数1,803株) 新株予約権23種類(新株予約権の目的となる株式の数24,545株)

(重要な後発事象)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

6. その他

その他

該当事項はありません。